

「新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン（素案）」についてのご意見募集結果

1 区民意見募集の実施概要

●意見の募集期間と件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
平成31年2月21日 ～平成31年3月25日	16通 (区ホームページ11、ファクシミリ2、直接持参3、郵便0)	60件

●意見の提出方法

区ホームページ、郵便、ファクシミリ、直接持参

●資料の閲覧場所

港区都市計画課（区役所6階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）

2 区民説明会の開催概要

開催日時	開催場所	参加者数	意見の件数
平成31年3月8日（金曜日）	新橋区民協働スペース	36人	2件
平成31年3月14日（木曜日）	生涯学習センター（ばるーん）	54人	7件
合 計		90人	9件

3 意見・要望等の反映状況

①	意見の趣旨を踏まえ、素案を修正したもの	5件
②	意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの	47件
③	意見の趣旨は、既存事業などで対応しているもの	2件
④	素案の内容に関する質疑など	8件
⑤	素案には関連しないが、意見として受けとめたもの	7件
合 計		69件

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
1	第1章 ガイドライン の対象区域	1	対象区域に地下鉄神谷町駅の東京タワー寄り1, 2番出口が含まれていない。各駅の各出口は全て含むこととしたらどうか。記載を検討して下さい。	素案 p75「エリア区分の捉え方」に示すように、エリア境界周辺は、隣り合うエリア相互の地域特性がゆるやかに変化・融合し、連続性を有するため、対象エリア外であってもエリア境界周辺でまちづくりを進める際は、ガイドラインに示すまちづくりの方向性等に配慮することを記載しています。	②	3 75
2	第2章 【本地区における魅力（特性）のまとめ】	1	本地区における魅力のまとめの図において、現状のオープンスペースのネットワークを記載して下さい。	素案 p23 の図は、地区全体の魅力として主な公園・緑地等を示しており、民有地内のオープンスペース（計画を含む）や緑の軸等のネットワークについては、素案 p51 の方針図（緑・水）で記載しています。	②	23 51
3	第3章 まちの将来像	1	「サラリーマンの聖地」という表現は適切と思えません。地域らしさの象徴として掲げ、将来像にも反映させる考えについては、地域住民として受け入れがたいので、記載を再検討して下さい。	新橋駅西口周辺は、赤提灯やのれんを下げた風情ある店舗や新しい個性的な店舗が軒を連ね、サラリーマンをはじめとして日々多くの人が行き交い、にぎわっており、それが地域の魅力であると捉えています。ガイドラインに示すエリア別に開催した意見交換会では、そういったまちの雰囲気魅力を魅力として残していきたいという想いを地域の方々からお聞きし、ガイドラインに記載しています。	②	28
4	第3章 新橋・虎ノ門 地区が目指す まちの構造	1	新橋と虎ノ門の両拠点を結ぶ結節軸の意義とコの字型ルートの設定が不明瞭と考えます。わざわざ遠回りするルートでなく、歴史と伝統ある烏森通りも結節軸として明示し、良好なまちなみを育成・誘導するよう記載を検討して下さい。	結節軸とは、まちの中心となる「都市機能が集積する拠点」として新橋、虎ノ門の2つを位置付け、これら拠点をつなぐ道路であり、まちの骨格を形成するものです。 新橋拠点・虎ノ門拠点は都市機能が集積し、一定の広がりを持つため、両拠点をつなぎ拠点内を縦断するよう、コの字形の結節軸として設定しています。 烏森通りは歴史的ゆかりがあり、地域の交通を担う重要な役割があることから、素案 p47 の道路ネットワーク図では街区内の交通を担う「地区内ネットワーク道路」に位置付けています。	②	31 47
5		1	まちの将来像において、愛宕下通りと赤レンガ通りを南北軸に設定していますが、それらの具体的な将来像や整備方針が示されておらず、南北軸の設定意図が不明瞭なため、設定意図を教えてください。	愛宕下通りと赤レンガ通りは、素案 p29 に示すとおり、江戸時代から存在する地域の人々にとって馴染みの深い歴史的なゆかりのある通りであることから、地区内の魅力や資源をいかしエリア内の回遊をさらに促すため、南北軸に設定しました。これを踏まえて素案 p38 の方針図（土地利用・活用）では「歩いて楽しいにぎわいのある街並みの形成」を図る通り、素案 p46 の方針図（道路・交通）では「楽しく歩ける環境づくりを重点的に推進する箇所」に設定し、道路と沿道が一体となり質の高い豊かな歩行者空間を創出する通りとなることを目指しています。	④	29 31 38 46

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
6	第3章 新橋・虎ノ門 地区が目指す まちの構造	1	虎ノ門エリアの北側と霞が関エリアとの連携を示す矢印を記載して下さい。 また、霞が関の官公庁施設は、ビジネス創業や新しい取組を行う際の連携先として重要な役割を果たすことから、区界に関わらずこうした機能に近接していることが、本地区のビジネス競争力を高める重要な役割を果たしていることを記載して下さい。	ガイドライン対象地区と隣接する永田町・霞が関地域が相互に連携するために、素案 p31 の図において、青い矢印で表現しています。 この矢印は具体的な地点を結ぶものではなく、地域間の連携を大まかに示すものです。 また、素案 p76「まちづくりにおいて大切にしたい視点」に記載しているとおり、虎ノ門エリアにおいては官庁街や大使館の集積と近接している立地特性をいかして国際的なビジネス・交流拠点を形成することを記載しています。	②	31 76
7	第4章 方針1 【土地利用・活用】	3	街区再編は歓迎すべきことですが、複数街区が共同化された場合、壁面が続くこととなり、圧迫感が生じることが懸念されます。①街区再編における区道の廃道・付替えによる公共施設として「抜けの空間」の整備を優先し、難しい場合、②民地と協力して「抜けの空間」を整備することを、「抜けの空間」の整備に向けた方法として記載して下さい。 また、1人当たりの緑地面積を増加させるため、街区再編に伴い廃道となる区道を公共施設として緑化空間・公園に付替えるという緑地の整備方針を記載して下さい。	素案 p37 には、環状第2号線沿道のにぎわいが周辺市街地に滲み出さう、廃道や街区再編等により創出される「抜けの空間」や「通りのにぎわいと連続した広場空間」を適正に配置する方針を記載しています。 公共施設と民間施設が連携して公共的な空間が配置されるよう、まちづくりを誘導していきます。 また、街区再編により道路を廃止する場合は、周辺交通への影響や土地利用の状況等を考慮し、緑化空間や公園への付替えも含め、地域に求められる公共施設の整備を検討します。	②	37
8		1	外堀通りは新橋から虎ノ門につながる主要なネットワークであることから、土地利用・活用の方針を示して下さい。 具体的には、取組方針2の2点目や方針図の「歩いて楽しいにぎわいのある街並みの形成」に、外堀通りも追加するよう検討して下さい。	新虎通りや愛宕下通り、赤レンガ通り等は歩行者ネットワークの中心となる道路であり、「歩いて楽しいにぎわいのある街並みの形成」をする通りに位置付けています。 外堀通りや日比谷通りはガイドライン区域において計画幅員で完成していることや、既に一定の街並みが形成されている主要な幹線道路であるため、素案 p47 の道路ネットワーク図で道路網の骨格を形成する「広域ネットワーク道路」等に位置付けています。	②	38 47
9	第4章 方針2 【住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯】	1	単身者用マンションの増加により、地域社会に参加しない顔の見えない住民が増加しています。多様な住民の地域社会参加を促す仕組みが必要であり、単身者用マンション等を抑制する方策等も記載を検討して下さい。	区は、良質な単身者向け共同住宅の整備を促し、地域の生活環境の維持向上及び良好な近隣関係の形成に貢献するために、「港区単身者向け共同住宅の建築及び管理に関する条例」を制定して運用しています。 また、建築物の計画等をする際は、工事着手前に町会・自治会へ連絡するよう建築主に対して指導しています。	③	40

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
10	第4章 方針3 【道路・交通】	1	都市計画道路である柳通りの整備・誘導策が示されていません。柳通りは新橋駅西口駅前の重要な歩行者ネットワークであり、積極的に整備する必要がある旨、記載を検討して下さい。	素案 p44 の取組方針3に示すとおり、柳通りも含め未整備の都市計画道の整備を計画的に推進することを記載しています。	②	44
11		1	方針図の「立体的な歩行者ネットワークの形成」について、区界を超えた北側まで示すよう検討して下さい。	ご意見を踏まえ、当該地域は虎ノ門駅に隣接していることや、素案 p70 「エリア及び拠点位置図」に示す虎ノ門エリアの範囲との整合も考慮して、「立体的な歩行者ネットワークの形成」を図る地域を北側に広げるよう修正しました。	①	46 70
12		1	新虎通りと桜田通りの交差点、烏森通りと桜田通の交差点の混雑の解消や西新橋のにぎわい創出のためにも、虎ノ門ヒルズや虎ノ門ビジネスタワーの2階から道路反対側（新橋方面）に直通する横断歩道橋を作った方が良いと思います。	愛宕下通りの東側に位置する新橋西エリアは、街区再編等を伴う規模の大きなまちづくりの計画や事業が見受けられないこともあり、素案 p46 の方針図（道路・交通）において、立体的な歩行者ネットワーク形成を図る地区に位置付けていません。このようなことから、虎ノ門ヒルズや虎ノ門ビジネスタワー2階から愛宕下通りを横断するような歩道橋の整備に関わる記述については、現時点で適当でないと判断します。	⑤	46
13	第4章 方針4 【緑・水】	1	方針図の「地形をいかした緑の軸」に、虎ノ門駅や虎ノ門ヒルズ駅も含めて下さい。	素案 p51 の方針図（緑・水）の「地形をいかした緑の軸」は愛宕山や六本木・虎ノ門地区の尾根筋など、起伏のある地形をいかした軸を位置付けており、虎ノ門駅や地下鉄新駅（虎ノ門ヒルズ駅）については、「道路をいかした緑の軸」として位置付けています。	②	51
14	第4章 方針5 【防災・復興】	1	コージェネレーションは低炭素化に寄与するシステムとしても評価されていることから、防災対策と低炭素化の2つの取組方針の中で共に示されることが望ましいと思います。防災インフラについては、災害時のみならず出来る限り平常時から効果的に活用することが、災害時の円滑な運用と平常時の地域活性化や環境改善に寄与するものと考えするため、表現を修正するよう検討して下さい。	コージェネレーション等の自立分散型エネルギーシステムの防災性能については、素案 p54 のまちづくりのポイント「自立分散型エネルギーシステム」に記載しています。また、エネルギーの効率的利用による低炭素化については、素案 p62 のまちづくりのポイント「先端技術の導入によるエネルギーの面的融通」に記載しています。	②	54 62
15		3	素案 p54 の取組方針2において、開発事業を契機とした地域防災拠点の形成に関する方針が示されています。この通り、市街地再開発事業の積極的な活用により、老朽建築物の更新・街区再編等の都市基盤の整備をより一層誘導していくことが望ましいと考えます。	素案 p54 の取組方針2に記載しているとおり、市街地再開発事業などにより、老朽建築物の更新と街区再編などの都市基盤の整備を一体的に図ることを記載しています。	②	54

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
16	第4章 方針5 【防災・復興】	1	大規模災害に対応する虎の門病院や慈恵会医科大学付属病院のような医療機関へも、災害時にどのようにアクセスして良いか分かりません。港区と医師会や医療機関との連携はどのようになされているのか教えてください。	災害時は区と各病院・各関係機関が密に連携し、役割を果たす必要があることから、みなと保健所、区内12病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会が連携し、首都直下地震を想定した合同実動訓練を平成29年度（2017年度）から継続して行っており、（素案p55）（毎年11月に実施）こうした訓練を通じて、区内関係機関相互の協力体制を強化しています。いただいたご意見については医療機関を所管する部署へ情報提供しました。	④	55
17		1	緊急輸送道路である外堀通りに関する記述を記載して下さい。	外堀通りは、素案p53の現況図において「一般緊急輸送道路」、素案p56 方針図（防災・復興）において「災害時に道路閉塞を防止するために沿道建物の耐震化・建替えを促進」する路線であることを記載しています。	②	53 56
18	第4章 方針6 【景観】	3	現行計画では、外堀通りや日比谷通りなどの幹線道路の沿道について、明確な方針が示されています。今回も、建替え等の際において建築物の壁面位置や色彩等、景観形成に関する方針を記載して下さい。	素案p29ではまちづくりのポイント「多様なスケールの空間を大切にした街並みの形成」として外堀通り沿道の街並みの写真を掲載し、多様なスケール感のある空間の共存が生み出す魅力をいかしながら、街並みを継承していく方針を記載しています。 なお、区は「港区景観条例」に基づき、事前協議を義務付けています。建て替え等の際における建築物の壁面位置や色彩等は、周辺の街並みに配慮するよう、個別の協議の中で誘導していきます。	②	29
19		1	取組方針2の2点目や方針図の「連続性のあるにぎわいの創出、回遊性の向上」に、外堀通り沿道を追記するよう検討して下さい。	素案p60の方針図（景観）の「連続性のあるにぎわいの創出、回遊性の向上」を図る通りは、新虎通りや愛宕下通り等のような地区内の回遊性を高める歩行者ネットワークの中心となる道路です。 外堀通りや日比谷通りはガイドライン区域において計画幅員で完成していることや、既に一定の街並みが形成されている主要な幹線道路であるため、素案p47の図で道路網の骨格を形成する「広域ネットワーク道路」等に位置付けています。	②	31 47 58 60
20		1	外壁やサイン、フラッグ、タウン誌、ユニフォームなどを「新橋色」でカラーコーディネートしていくような地域ルールがあれば素敵だと思います。	素案p58の事例紹介「地域主体の自主的な景観形成の取組」に記載しているとおり、本地区内の新虎通り沿道では、住民・企業が一体となって組織される新虎通りエリアマネジメント協議会が景観形成に対する考えをまとめた「新虎通り景観ガイドライン」を策定し、自主的な景観審査を行っています。 「新橋色」の地域ルールの発案については、新虎通りエリアマネジメント協議会等に情報提供しました。	②	58

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
21	第4章 方針7 【低炭素化】	1	新橋駅や虎ノ門駅、地下鉄新駅（虎ノ門ヒルズ駅）周辺に区主導で自転車シェアリングポートを増やし、人の流れの一部を烏森通りに移し、新虎通りの交通渋滞やバス混雑の緩和を考えた方がよいと思います。記載を検討して下さい。	素案 p63 の取組方針3では、民地や鉄道施設などと連携したポート整備を行い、自転車シェアリングを普及させることや、自動車交通から公共交通機関への転換等を促進することを記載しています。 また、地区内の交通の円滑化を図るために、複数の開発事業等を含む大規模なまちづくりに併せて駐車機能の集約化を推進することを記載しています。	②	63
22		1	取組方針において、より分かりやすい表現となるよう、コージェネレーションや燃料電池など、具体的な対象機器の事例を記載することを検討して下さい。	素案 p62 のまちづくりのポイント「先端技術の導入によるエネルギーの面的融通」では、エネルギー利用の効率化を図る「オアーズ芝浦」の事例において、コージェネレーションを活用した電力・熱エネルギー融通を行っていることを具体的に記載しています。	②	62
23	第4章 方針8 【国際化・観光・文化】	2	神谷町駅の階段が上がった箇所に、東京タワーへの案内標識がない等、標識・案内板が少なすぎると思います。これからラグビーワールドカップやオリンピックがあり外国人が多数来ることが想定されますが、港区としてこうした多数の外国人の受け入れ態勢をどう考えているか教えて下さい。	東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに外国人旅行者の移動・滞在を支援する基盤を整備するための「外国人旅行者の受入環境整備方針」を策定し、多言語案内サインの充実などを都や区、民間事業者が連携しながら整備する方針を示しています。 区も第3次港区観光振興ビジョンを策定し、観光案内標識を令和2年度（2020年度）までに220か所設置する計画を示し、外国人をはじめとした旅行者受け入れのために観光案内機能の拡充を推進しています。 ガイドラインでも、素案 p66 の取組方針1で、観光案内標識等の多言語化及びユニバーサルデザインの導入により外国人の利便性向上を図ることを記載しています。	④	66
24		1	新虎通り沿道エリア等においてプロジェクションマッピングによるイベントを行うことで、地域の活性化や魅力向上に大きく寄与できると考えています。国土交通省はプロジェクションマッピングの取扱いについて定めた「投影広告物条例ガイドライン」を策定し、東京都ではプロジェクションマッピングに係る屋外広告物条例に基づく規制の見直しの検討や、プロジェクションマッピングの実証実験を進めており、プロジェクションマッピング実施のための環境整備が進められています。プロジェクションマッピングによるイベントや先進的な取組を行っていく旨を記載するよう検討して下さい。	ご意見を踏まえ、素案 p66 の取組方針2に「プロジェクションマッピングをはじめ先進的な取組によるイベントの開催や地域の情報発信を行うことで、地域の活性化を推進します」と追記しました。	①	66

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
25	第4章 方針8 【国際化・観光・文化】	1	MICE関連施設の集積が進む本地区は、エリア内の各種施設をエリアぐるみで活用して開催するエリアMICEの取組を推進するのに適したエリアであり、エリアMICEの取組は本地区の国際ビジネス・交流拠点の形成に有効な手段です。そのため、エリアMICEの取組を推進する旨を記載するよう検討して下さい。	ご意見を踏まえ、素案 p66 のまちづくりのポイント「国際ビジネス・交流拠点の形成に向けて」に「今後は、施設整備に留まらず、本地区ならではの特色をいかして、地区内で集積が進む既存のホテルや国際会議場等のMICE施設を有機的に連携させて地域の魅力向上を図るなど、国際都市として国内外から人が集まるような取組を続けていくことが望まれます。」と追記しました。	①	66
26	第5章 3 各エリア 及び拠点における連携	1	イノベーションを生み出すにあたり、多様なアイデアの実証実験を迅速に行えることは重要であり、あらゆる活動の舞台である都市は、最先端技術を活用した実証実験のための絶好の実験場です。そのため、イノベーションが生まれ続けるまちづくりを推進するために、最先端技術を活用した実証実験についても取り組んでいく旨を記載するよう検討して下さい。	素案 p73 の「イノベーションを支える場づくり」では、イノベーションに関わる多様なプレイヤーの働く場所の提供やシェアシステムの導入等、ハードとソフトの両面でイノベーションを生み出す場づくりを提供することを記載しています。本地区では既に実証実験が行われています。	②	73
27		1	素案 p72 の「ビジネス・創業の支援につながる機能の立地状況」を、地区内にとどめず霞が関地域についても示す記載を検討して下さい。	霞ヶ関等の地域は連携を図る地域であるため、ご意見を踏まえ、素案 p72 の「ビジネス・創業の支援につながる機能の立地状況」の図に各種施設を追記しました。	①	72
28	第5章 エリア区分の 捉え方	1	地域特性を踏まえてエリアを区分し方向性を示すのはよいと思いますが、線引きをしたことでエリアごとに全く雰囲気が異なる街となってしまうことが懸念されます。記載を検討して下さい。	素案 p75「エリア区分の捉え方」に示す通り、各エリアの境界の周辺は隣り合うエリアとそれぞれゆるやかに連続性を持っています。 そのため、エリアごとに全く雰囲気が異なる街とならないよう、境界周辺でまちづくりを行う際は、隣接するエリアのまちづくりの方向性を考慮することを記載しています。	②	75
29		1	「隣り合うエリアとそれぞれのまちづくりの方向性に配慮」する具体例として霞が関エリアについて記載して下さい。	霞ヶ関エリアとの連携については、素案 p31「新橋・虎ノ門地区が目指すまちの構造」に「周辺エリアとの連携」の矢印で記載しています。	②	31 76
30	第5章 虎ノ門エリア	1	素案 p76 のまちづくりの方向性において、新橋西エリア・新橋駅周辺エリアに加えて「霞が関エリア」を一体的な拠点形成を図るエリアとして追加して下さい。		②	31 76

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
31	第5章 新橋駅周辺エリア	1	自立分散型エネルギーシステム等の導入については、第4章の地区全体方針の中で記載されていますが、重要な取り組みであると考えため、第5章 エリア別方針の新橋駅周辺エリアにも記載するよう検討して下さい。	自立分散型エネルギーの導入は新橋・虎ノ門地区全体に共通する重要な取組であると考えており、素案 p54 のまちづくりのポイント「自立分散型エネルギーシステム」で記載しています。	②	54
32		1	拠点整備により街区の統合、建物の共同化・大型化が進むと、素案 p80 に記載されているような「小店舗が形成する界わい性」の維持は難しくなると思われます。2つの整備方針が示されている範囲の場合、どの方針に沿った開発とすべきか混乱が生じないようにして下さい。	新橋駅は都内屈指のターミナル駅であることから、素案 p90、91 の新橋拠点について、国内外との交流・連携の更なる促進に向けた交通結節機能の強化や周辺地域とのつながりの強化による回遊性の向上を方針として記載しています。また、素案 p80 の新橋駅周辺エリアでは、国内外から人々が集う、界わい性のあるにぎわいの継承を方針として記載しています。 新橋駅周辺エリアと新橋拠点のそれぞれの方針を踏まえ、地域の特性をいかしたまちづくりが行われるよう誘導していきます。	②	80 90 91
33		1	エリアの将来イメージパースでは、置き看板がなく、客引きもおらず、道路の未許可使用もないような立派な将来像が示されていますが、今までの港区の指導を見ている限りでは、実現可能とは思えません。地道に活動して下さい。	現在行っている道路上の違法置き看板へ指導や客引き防止のパトロールを引き続き進めていきます。 素案 p81 の重点方策1では、地域と行政が連携した防犯パトロールなどにより、客引き行為や違法看板対策などを促進することを記載しています。	②	81
34		1	新橋駅周辺は、これまで緑化空間がほとんど整備されていません。交通ネットワーク・歩行者ネットワークの整備と、良質な緑化空間の整備を両立させた、新しい拠点駅の姿を示す記載を検討して下さい。	素案 p81 の重点方策1では「人の目に映る緑を連続的に創出すること」や、「立体的な緑化を推進する」などの緑化の方針を記載しています。 また、重点方策3においては、「回遊性や観光の起点となるよう歩行者ネットワークやたまり空間等を充実」することを記載しています。 さらに、素案 p91 の新橋拠点においては、「交通機関の乗換・乗継の利便性向上による交通結節機能の強化」及び「駅の東西、周辺地域とつながる歩行者ネットワークの強化による回遊性の向上」を重点方策として記載しています。	②	81 91

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
35	第5章 新虎通り沿道 エリア	3	環状第2号線沿道は特に老朽化した建物が多く、発災時には甚大な被害が想定されます。多数の権利者を抱える地区もあることから、街並み再生方針を活用した開発事業などの誘導とあわせて、市街地再開発事業を活用し、街区整備を促進すべきと考えます。	環状第2号線沿道は街並み再生方針が定められていることから、素案 p98 で紹介する「街区再編まちづくり制度」により、方針に基づいた都市計画を土地所有者等が自ら提案し、共同建替えなどのまちづくりを円滑に進めることができます。 また、素案 p54 では、方針5 取組方針2 に「開発事業を契機とした地域防災拠点の形成」を掲げており、「市街地再開発事業などにより、老朽建築物の更新と街区再編などの都市基盤の整備を一体的に図る」ことを記載しています。 街区再編まちづくり制度や市街地再開発事業等適切な手法により、環状第2号線沿道の老朽建築物の更新や街区整備が進められるよう、まちづくりを誘導していきます。	②	54 98
36	第5章 虎ノ門拠点	1	虎ノ門駅の北側において、霞が関エリアへつながる地下歩行者ネットワークを記載して下さい。	素案 p88 重点方策1 では永田町・霞が関エリア等周辺地域とつながりの重要性を認識し、アクセス性向上による交通結節機能を強化することを記載しています。また、素案 p89 重点方策2 では虎ノ門拠点の立体的歩行者ネットワークを整備することを記載しています。 また、素案 p46 方針3 の方針図（道路・交通）において、「立体的な歩行者ネットワークの形成」に、虎ノ門エリアの境界を超えた区域も記載するよう修正しました。	①	46 88 89
37	第5章 新橋拠点	1	将来の断面イメージに、駅前の集散機能を担う通りとして、烏森通りと日比谷通りをわかりやすく丁寧に記述するよう検討して下さい。	素案 p91 の図は、新橋駅周辺の交通に関する課題を抽出し、新橋駅と駅の東西の地域が一体となって課題を解決し、交通結節機能を強化していくイメージを記載しています。 立体的な歩行者ネットワークや交通機能については、まちづくりの計画が深度化し、今後位置・規模等が具体化される際に、烏森通りや日比谷通りについても具体化されていきます。	②	91
38		1	素案の将来イメージでは、新橋駅の東口側の開発に交通インフラの整備が大きく偏っています。新橋拠点周辺の整備では、東口・西口で応分の負担をするよう計画・指導されるよう記載を検討して下さい。	素案 p91 ではまちの将来像実現に向け、新橋拠点の交通結節機能を強化するため、「交通機関の乗換・乗継の利便性向上」や「駅の東西、周辺地域とつながる歩行者ネットワークの強化」の方策を掲げています。 具体的な東口・西口の交通機能の負担については、今後の協議等まちづくりの進捗にあわせ、新橋駅周辺の交通機能の適正な配置とともに検討されるものと考えます。	⑤	91

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
39	第5章 新橋拠点	1	新橋拠点周辺の開発では、関係する交通インフラ事業者が多く、整備に要する時間・費用が膨大なものとなります。民間の開発事業だけで整備することは非常に困難であり、容積割増や補助金のような事業性確保のための支援制度が整えられるよう検討して下さい。	素案 p3 に示すとおり、ガイドラインは地域の特性に応じたきめ細やかな目標や方針、方策を示すまちづくりの手引きであり、これによって地域の課題を解決し、個性をいかしたまちづくりを推進するものです。 地域の課題を解決し、個性をいかしたまちづくりは区民・企業等、行政が連携して実現していくものです。新橋駅周辺をはじめ、行政は区内のまちづくりが適切に行われるよう、ガイドラインに基づき指導・誘導を行っていきます。 また、素案 p100 のとおり、新しい法制度等も積極的に活用しながら創意工夫を凝らしてまちづくりを進めてまいります。	⑤	3 100
40		1	利便性・繁华性の高い駅前低層空間を交通機能に大きく割かれることは、にぎわい形成にも影響が出るものと思われます。素案では、人のにぎわいは西口へ、交通処理機能は東口への整理される懸念があり、駅周辺全体での必要な交通機能の適切な再配置を計画・指導されるよう記載を検討して下さい。	素案 p91 の図は、新橋駅周辺の交通に関する課題を抽出し、新橋駅と駅の東西の地域が一体となって課題を解決し、交通結節機能を強化していくイメージを記載しています。 東口・西口の駅前空間を立体的に活用することで、にぎわい形成につながる歩行者空間を大きく確保しています。また、施設建築物の検討の深度化を図りながら、低層部のにぎわいある空間を創出するよう誘導していきます。 駅を中心として東西が融合し、つながりを持った計画となるよう配慮します。	②	91
41	第6章	1	今回のガイドラインは、地区内の多様かつ異なる地域について、十分に研究したうえで作成されたものだと感じました。それを実現していくためには、協働でまちづくりを進める組織や仕組みが重要だという理解でよろしいでしょうか。	地域の多様な主体が連携してまちづくり活動を行うことで、相乗効果によりそれぞれの活動が活性化されるとともに、各々の組織の個性や資源をいかした地域コミュニティのさらなる発展を目指すことができます。このため、ご質問のとおり協働体制の構築がまちづくりを進めるには重要です。 行政はまちに関わる人がまちづくりへの参画のきっかけとなる働きかけを行うとともに、地域の多様な活動主体間の連携が円滑に図られるよう、必要に応じて支援します。	④	94
42		1	ガイドラインを実現するためには、住民、企業、事業者、行政の各主体の協働と連携が不可欠です。特に新橋拠点においては「軌鉄道・公共交通事業者」の役割が重要であり、協働体制イメージ図の中に加えるべきではないでしょうか。記載を検討して下さい。	ご意見のとおり、まちの将来像は区民・企業・行政等の多様な主体が連携して取り組むことではじめて実現することができます。 新橋拠点における「軌鉄道・公共交通事業者」は素案 p94 に示す図の「企業」に含み、それぞれの主体が協働体制を構築することを目指します。	②	94

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
43	第6章	1	ガイドラインを着実に推進するため、まちづくり活動諸団体の存続、育成に努めるべきと考えます。	素案 p98、99 の「まちづくりの実現化の手法」ではまちづくりに関する制度を紹介しており、まちの将来像の実現に向けてこのような制度を活用することが考えられます。	②	98 99
44		1	新橋駅周辺は、居住者が少なく就業者が多いため、地域活動・町内活動を支える人材育成への支援も検討して下さい。	素案 p94 の図のとおり、地域の多様な主体が連携してまちづくり活動を行うことで、相乗効果によりそれぞれの活動が活性化されるとともに、各々の組織の個性や資源をいかした地域コミュニティのさらなる発展を目指しています。 行政もまちに関わる人がまちづくりへの参画のきっかけとなる働きかけを行うとともに、地域の多様な活動主体間の連携が円滑に図られるよう、必要に応じて支援してまいります。	⑤	94
45		1	新虎通りにベンチなどを設置してほしい。高齢者などが歩き疲れたとき、喫茶店などでなく、憩いの場としてこうしたベンチが必要と考えます。	都市再生推進法人にも指定されている一般社団法人新虎通りエリアマネジメントでは、道路占用の特例制度を活用して新虎通りにテーブル・椅子を設置しており、一部を除き一般の方も利用できるようになっています。(Good Morning Cafe & Grill、旅するスタンド、SUNSHINE JUICE の3店舗については客席として設置しているため、利用にあたり店舗の利用が必要となります。(令和元年5月時点)) また、平成30年(2018年)3月に都市再生整備計画を改定することにより、テーブル・椅子を設置できる範囲も拡大しています。素案 p96 でもエリアマネジメントの活動について紹介しています。	③	96 97
46		1	新虎通りエリアマネジメントの活動実績に、東京都屋外広告物条例第30条特例の取得(平成30年(2018年)12月)、及びその広告料収入をエリアマネジメント活動に充当する体制を整えたことを記述するよう検討して下さい。	素案 p96 では、都市再生整備計画に基づく特例道路占用許可を取得し、道路上にオープンカフェ等を設置した「新虎通りエリアマネジメント」の事例を紹介しています。また、素案 p58 では、「地域主体の自主的な景観形成の取組」の事例紹介として、東京都屋外広告物第30条特例を取得して新虎通り沿道に設置されている屋外広告物の写真を掲載しています。	②	58 96 97
47	その他	1	新旧のガイドラインの切り替え等の運用面での経過措置を教えてください。	改定版を公表した時点で、従前のものから改定版に運用は切り替わります。	④	—
48		2	行政が取り組むべき事項と地域住民や事業者が取り組むべき事項を明確に表現すべきではないでしょうか。	まちの将来像は、行政など各主体の取組だけで実現することはできず、素案 p94 に示すとおり、区民、企業、行政等それぞれが主体的に連携しながら取り組む必要があります。 ガイドラインは、まちに関わる全ての人が地域の一員として、ともにまちづくり活動に取り組む際のまちづくりの手引きとなるものです。	②	94

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
49	その他	1	内容が詳細すぎて、的が定まっていないと思います。どうしたら興味をもってこの地区へ人を呼び込めるのかということにもっと時間をかけ、知恵を絞るべきではないでしょうか。	ガイドラインの全体像を容易に把握していただくため、本編と同時に概要版を作成しました。より多くの方々に理解を深めていただき、ガイドラインに示すまちの将来像の実現を目指していきます。	②	—
50		1	改定の検討に国際化推進担当が入っていないのか。港区には大使館が多いので、彼らの意見を聞くことが肝要と考えます。ぜひ外国人を検討の中に入れ、外国的な感覚を反映させるよう検討して下さい。	ガイドラインの策定にあたっては、国際化推進を所管する地域振興課国際化推進係と調整を図り、素案 p65 に示すように国際化に関する方針を検討してまいりました。 なお、国際化推進係では、大使館等実務者連携会議を開催し、区内の大使館等と情報共有や、ご意見をいただく場を設けています。今後もこのような場で大使館等と連携を図っていきます。	②	65 103
51		1	新虎通りに” T a b i S u r u ” という看板が掲げられてますが、外国人にはわからないため、英語でそこに何があるかを表記すべきではないでしょうか。また沿道のプレハブが殺風景であるため、木製等、日本的な暖かみのあるものにして下さい。	素案 p66 では、取組方針 1 として国際都市にふさわしい環境整備として、案内サイン等の多言語化及びユニバーサルデザインの導入により、外国人旅行者等の利便性向上を図る取組を記載しています。 新虎通り沿道の看板や道路内建築物はエリアマネジメント団体が設置していますので、いただいたご意見はエリアマネジメント団体へ伝えました。	⑤	66 96
52		1	新虎通りでは、共同化ではなく企業の土地買収による建築が進んでいます。共同化による再開発を積極的に推進することが大変重要と考えるため、この事項について記載を検討して下さい。	素案 p98 では、まちづくりの実現化の手法として、個性豊かな街並みを実現するために合意形成の整った区域ごとに都市計画を提案し、共同建て替え等のまちづくりを円滑に進めることができる街区再編まちづくり制度を記載しています。	②	98
53		1	新虎通り沿道は容積率を目一杯消化しているとともに、旧耐震のビルが多くあります。新虎通りの再開発を進めるため、「老朽化した建物の耐震化を地元の人たちと協力して行い、新虎通り沿道の再開発を促進します」という記載を検討して下さい。	素案 p98 では、「まちづくりの実現化の手法」を紹介しており、その内、「街区再編まちづくり制度」では、街並み再生方針が定められた地域で、方針に基づいた都市計画を土地所有者等が自ら提案し、共同建替えなどのまちづくりを円滑に進めることができることを記載しています。 また、素案 p54 では、方針 5 取組方針 2 に「開発事業を契機とした地域防災拠点の形成」を掲げており、「市街地再開発事業などにより、老朽建築物の更新と街区再編などの都市基盤の整備を一体的に図る」ことを記載しています。	②	54 98
54		2	老朽化建物の権利者にとって、建物の建替えには、非常に高いハードルが想定されます。そのような権利者にとっての建物更新に関するハードルを解消し、老朽化建物の更新を促すための手法として、都市再開発法に基づく市街地再開発事業の手法を積極的に活用していくよう記載を検討してください。	市街地再開発事業等適切な手法により、環状第 2 号線沿道の老朽建築物の更新が進められるよう、まちづくりを誘導していきます。	②	54 98

No.	項目	件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案関連頁
55	その他	1	ガイドラインに記載されていることは立派だが、設定されているタイムラインは 50 年後なのか 100 年後なのか、分かりません。いつを目指している計画なのか教えてください。	まちづくりガイドラインは、まちづくりマスタープランに基づき、地域の具体的なまちづくりを進めるうえでの手引きであり、計画期間は定めていません。 今回のようにまちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化に合わせて、計画の内容を適宜更新していくことを想定しています。	④	100
56		1	再び人口が増加している中で、保育園、幼稚園、小学校、中学校、警察署など公共公益施設についての整備方針を示す必要があるのではないのでしょうか。記載を検討して下さい。	教育施設等、区の施設については、開発動向や人口推計を勘案した上で企画経営部や教育委員会等、担当部署で適切な施設整備計画を適切に検討しています。 なお、素案 p40 の取組方針 2 には、人口の増加や構成の変化に対応した生活利便施設の設置を誘導することや、子育て支援施設、教育関連施設等の整備・誘導に関することを記載しています。	⑤	40
57		1	子どもの教育に関する内容が特に盛り込まれていないが、港区として教育に関する将来的な考えはないということでしょうか。記載を検討して下さい。		⑤	40
58		1	新橋駅西口地区の市街地再開発準備組合が立ち上がったところでありますが、ガイドラインとしては、その開発と連動しどのように進めていくのか教えてください。	素案 p3 の「ガイドラインの位置付けと役割」に示すように、ガイドラインは地域の特性に応じたきめ細やかな目標や方針、方策を示すまちづくりの手引きとするものです。ガイドラインの目標の実現に向かって地域の課題を解決し、個性をいかしたまちづくりを推進します。 まちづくりは区民・企業、行政等が連携して実現していくものです。新橋駅周辺をはじめ、行政は区内のまちづくりが適切に行われるよう、ガイドラインに基づき指導・誘導を行っていきます。	④	3